

第1回横手市ごみ処理統合施設環境保全委員会会議録

1. 日 時 平成24年6月28日(木)午後1時30分～4時00分
2. 場 所 本庁南庁舎 講堂

3. 出席者

委員名

阿 部 豊
山 石 正 悦
阿 部 久 一
照 井 新 一
伊 藤 正 喜
三 浦 勝 則
滑 川 康 夫
今 雅 平
菅 原 敏 次
鈴 木 百合子
笹 山 久 和
高 橋 永
佐々木 淳
田 中 正 博
塩 田 悦 子
前 田 利 廣
高 橋 徳 保
渡 邊 康 男

以上18名

欠席された委員

鈴 木 隆
関 顯 矩
村 井 恵 子
鈴 木 成 弘
笹 山 義 夫
佐 藤 哲 紹
太 田 壽 一

以上7名

市 長 五十嵐 忠 悦 (途中退席)
副市長 佐 藤 良 吉 (途中退席)
事務局 小 丹 茂 樹 (市民生活部長)
菊 地 晴 男 (市民生活部次長兼生活環境課長)
佐 藤 勉 (生活環境課廃棄物担当副主幹)
藤 原 一 裕 (生活環境課廃棄物担当主査)

木 村 任 弘（生活環境課環廃棄物担当主査）
近 江 秀 和（生活環境課環廃棄物担当主査）
蛭 川 聡（生活環境課環廃棄物担当副主査）
鈴 木 崇 仁（生活環境課環廃棄物担当副主査）
齊 藤 瑞 恵（生活環境課環廃棄物担当主任）
細 谷 大 智（生活環境課環廃棄物担当主任）

以上12名
(出席者合計人数30名)

4. 傍聴者 0名

5. 開会

(菊地次長)

本日は大変お忙しい中ご出席をいただきましてまことにありがとうございます。本日の司会を努めさせていただきます、市民生活部生活環境課長の菊地と申します。よろしく願います。それでは、定刻になりましたので始めさせていただきます。

6. 委員委嘱

(菊地次長)

会議に先立ちまして、ただ今から、横手市ごみ処理統合施設環境保全委員の委嘱にあたり、委嘱状の交付を行います。こちらでお名前を読み上げますので、恐れ入りますがご起立の上、市長から委嘱状を受領くださるようお願いいたします。

－委嘱状交付－

(菊地次長)

なお、本日鈴木隆様他7名の方が、仕事の都合でご出席できないということで報告がございました。それでは、ただ今から横手市ごみ処理統合施設環境保全委員会を開催させていただきます。始めに五十嵐市長よりご挨拶がございました。

7. 市長あいさつ

ただ今環境保全委員会のご委員の委嘱を申し上げた皆さまには、大変お忙しい中お集まりいただきました。心から御礼を申し上げたいと思います。市の様々な懸案の事業がありますけれども、その中の大きな一つとしてごみ処理統合施設の建設の課題がございます。平成22年の9月に、現在建設をしようとしております地を建設候補地と定めて以来、地元町内会をはじめとして76回説明会を開催させていただきました。そして1,500人を超える方々にご説明申し上げ、またご意見を頂戴する機会を得てきたところでございます。この間、我々の進め方のまずさ、あるいは議会からの厳しい指摘もございました。粘り強く説明を重ねる中で、一定の理解は進んでいるものと思っております。現在仕事を進めているところでございます。我々は今の3施設を統合した新しいごみ処理統合施設を部内で検討いたしまして、私どものこの施設に懸ける意気込みを込め名称を「クリーンプラザよこて」ということで進めようとしてございます。多くのご心配にこれからも答えていく準備をし、そして運転開始後にはそれがちゃんと証明出来るように仕事の進め方をしてまいりたいと思っております。そのために委嘱申し

上げた委員の皆さまには、我々の進める仕事に対して積極的に指摘、提言あるいは疑問をぶつけていただきながら、そして我々の仕事の検証をお願い申し上げたいと思う次第でございます。2年という任期でお願い申し上げました。しかしこの事業は、平成28年4月の本格稼働ということでございますので、まだまだ当分これに係わる仕事として皆さまにご協力賜ることが多いかと思えます。とりあえずは2年ということで、お願い申し上げた次第でございます。市民の皆さんの大変関心が高く、そしてまた必要欠くべからざる施設としてこの施設をきちっと作って、きちっと運転させるためのご助言をお願い申し上げたいと思う次第でございます。会の冒頭にあたりまして一言ごあいさつ申し上げました。どうぞよろしく申し上げます。

(菊地次長)

この後大変恐れ入りますが、市長のほうこの後公務のため、ここで中座されますのでよろしく申し上げます。

8. 事務局職員紹介

(菊地次長)

続きまして、事務局の職員を紹介したいと思います。

－事務局職員紹介－

9. 委員自己紹介

(菊地次長)

続きまして、委員の皆さま方から自己紹介を頂きたいと思えます。大変恐れ入りますが、本日皆さま方に配布させていただいております名簿の順に申し上げます。それでは、阿部様からどうかよろしくお願ひいたします。

－委員自己紹介－

10. 正副委員長選出

(菊地次長)

それでは次第の6番に入っていきたいと思えますが、本委員会の委員長及び副委員長を選出していただきたいと思えます。条例の規定によりまして、皆さまからの互選により選出することになっておりますのでどのようにお取り計らいしたらよろしいでしょうか。

(委員)

事前をお願いしている人や内諾を得ている人はいないですか。

(菊地次長)

そうすれば事務局案としまして、委員長には山石正悦委員を副委員長には関顯矩委員をお願いしたいと思いますがこの案でいかがでしょうか。

－はい－

(菊地次長)

ありがとうございます。早速ですが、本委員会の委員長には山石正悦委員に、それから副委員長には関顯矩委員にそれぞれ決定させていただきます。この後会議に入るわけですが、条例の規定によりまして委員長が会議の議長となりますので、山石委員長議長席へ申し上げます。それでは委員長よりご挨拶を頂戴した後に、次第に従いま

して委員会の議長として議事進行を併せてお願いしたいと思います。

1 1. 委員長あいさつ

(山石委員長)

それでは座って進めたいと思います。ただ今大任を仰せつかりました山石と申します。どうか一つよろしくお願いしたいと思います。本委員会でございますけれども、ごみ処理施設は生活上絶対に欠かせない大変大切な施設でございます。それをこれから横手市が作っていくというわけでございますが、それに対して、皆さん方からのご意見、ご要望を沢山いただきながら、住民の方々が安心して安全に生活出来るようなそういう施設を作って行きたいという横手市の考え方でございますので、皆さんの忌憚のないご意見、ご要望等をいただきながら進めてまいりたいと思います。そのためにはなんと言っても皆さま方のご協力が無ければ進まないということでございますので、どうかこれからよろしくお願い申し上げます。

1 2. 議事録署名委員の指名

(山石委員長)

それでは次第に従いましてこれから議事を進行していきたいと思います。皆さん方のお手元に今日配布されました会議次第がございます。この次第に基づきながら進めてまいりたいと思います。今日は委員の半数以上の方々のご出席ですので、これからこの会議を進めて行きたいと思います。議事録を作成しなければなりませんので、その署名の委員の指名でございますけれども、事務局からご指名していただきたいと思っております。よろしいですか。

－はい－

(菊地次長)

そうすれば、議事録の署名委員ですが名簿の1番の阿部豊様、それから名簿の6番で阿部久一様をお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(山石委員長)

ただ今発表されましたように、阿部豊委員ならびに阿部久一委員をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

1 3. 確認事項 1) 委員会の設置目的及び活動内容について

(山石委員長)

次第の議事録署名委員も決まりましたので、9番の確認事項に入りたいと思います。事務局からお願いしたいと思っております。

(佐藤副主幹)

改めまして生活環境課の佐藤と申します。よろしく申し上げます。説明に入ります前に、皆さまにお配りしております資料の確認をしたいと思います。

－資料確認及び説明－

(山石委員長)

事務局からご説明がありました。これに関して何かご質問等ありませんか。

－なし－

14. 報告 1) ごみ処理統合施設整備事業の進捗状況について

(山石委員長)

それでは、次に次第の10番報告について事務局からご報告願いたいと思います。

(佐藤副主幹)

—資料説明—

(山石委員長)

ご苦勞様でした。それでは事務局よりご報告がありましたごみ処理統合施設の進捗状況について、ご意見等ございましたらご発言願いたいと思います。

(委員)

2点ほどお聞きしたいと思いますが、公害防止基準で国の規制値、施設目標値とありますけれども、一般的に国は国で規制値がありますが、県又は市町村にも条例があろうかと思えます。この目標値が横手市の基準値と考えてもよろしいですか。

(佐藤副主幹)

市の条例にはございませんので、国の規制値を守っていくということでございます。

(委員)

秋田県にも無いですか。一般的にあるかと思えますが。

(木村主査)

この排ガス基準につきましては、大気汚染防止法で定められております。ダイオキシンについては、ダイオキシン類特別対策措置法というもので規制値が定められておりました。それについては県や市の方で上乘せ基準というものを定めておりませんので、今回は国の基準を採用しております。騒音・振動につきましては、県知事が一定の類型に合わせて上限になる基準を定めております。その類型は商業地域や住居地域といったものでそれぞれ定められております。

(委員)

もう一つ質問ですが、焼却灰(スラグ)とありますけれども、このスラグの処理方法ですが、最終処分場へ埋立せずセメント原料・工所用路盤材として再利用するとありますけれども、重金属等の混入というのは無いのでしょうか。

(木村主査)

いずれ路盤材アスファルト骨材にするとすれば、重金属その他のいわゆるJIS規格が定められております。焼却灰につきましては、重金属が濃縮される状態が出てこないで、JIS規格を満たすことは割りと容易となっております。濃縮される灰というのは、現在も同じように処理しておりますけれども、固めて重金属が外に漏れ出さない処理をしてから最終処分場に埋めております。濃縮される灰については再利用は考えてはおりません。

(委員)

具体的にこのスラグには重金属類の混入は無いと考えてもよろしいですか。

(木村主査)

ゼロでは無いですが、JIS規格を満たすレベルの微量が含まれると考えております。

(山石委員長)

よろしいですか。その他に何か。

(委員)

5ページの交通安全対策についてですが、美砂古線拡幅が踏切から施設出入口付近

までの拡幅となっています。本来は国道から高速の入口までの道路全てであるべきではないのかなと思います。元々交通量が多い地域ですし、小学生と中学生が何回もぶつかっているケースを見えています。道路を拡幅するというのは、全域にわたるべきだと思います。実際にこの道路から抜ける道というの、まず無いと言っていい道路だと思いますので、結局その部分だけを除いて近い所だけやるといふのは、これはちょっと生活する人間にとっては無意味な話だと思います。できるのであれば、歩道、自転車道、車道とはっきり左右とも整備するべきだと思います。

(小丹部長)

この後の安全対策でまたじっくりとお聞きしますので、ここは特に重視したポイントを記載しただけということですので、後でまたお願いしたいと思います。

(山石委員長)

他にありましたら。

(委員)

交通安全対策で大堤の所は特に地下道付近は、3車線になっていますが、スピードを出して急に曲がる車がある。屈曲しているの、車の止め方が悪いと渋滞する場所でもあります。パッカー車とかそういうものが通るともって道路の幅が狭くなるので、その辺の処理をお願いします。それと、インター交差点は結構事故多いです。これからまたお話しすると思いますけれども、新施設に合わせたごみの区分ということで、さらに区分が多くなるのか。また袋の単価が上がるという計画はあるのでしょうか。

(佐藤副主幹)

はっきりこうすると結論が出ているわけではございません。ただ、考える方向としては、今までごみとして最終処分場に埋められている物をきちっと分別していくことによってリサイクルルートに乗せ、結果として最終処分量を減らす。埋立量を減らし、資源化に回る割合が大きくなるよう進めるべきということ、これを基本的な理念として持ちましょうという段階でございます。現在ごみ袋に入れていただいているのは、燃やす物と容器包装のプラスチックです。それ以外のコンテナでお願いしている状況をさらにどうするのかというのは、集積所の状況や色々地域によっても事情がございますので、これから検討いたしたいと思います。ごみの分別区分に関しましては、市の廃棄物減量等推進審議会という市の諮問機関もございまして、そちらの方とも協議をしたうえで、正式に決定という流れでございまして、残念ながら今日お示しできればここに書くことができたわけですが、まだちょっとそこまでは行っておりません。ただ基本的に向かっていこうとする方向としては、今まで燃やしていた物や埋め立てていた物をリサイクルに回して行きたいという方向で検討しております。説明できる段階できちんと説明してまいりますのでよろしく申し上げます。

(委員)

一番は市民の負担を増やさないことだと思います。施設はこのエリアで考えると思いますが、分別区分や袋の値上げは全ての家庭に関わると思います。

(小丹部長)

ご負担の件のご心配ですが、ごみ袋の値上げ等は想定しておりません。今の分別の話で、全市的には大きく分けて三つの分け方の種類がございまして、横手が一番大まかな分け方で、特に十文字地域を中心に南部地区ではかなり細かく分けてリサイクルできるような形を取っております。今後、最終処分場の埋立量を減らし、できるだけ

リサイクルを進めて行きたいということです。

(山石委員長)

よろしいですか。他に何か。

(委員)

何回か説明会に参加させてもらっている中で、ごみそのものの量を減らす取り組みをされていくと話されていましたが、どういう取り組みを考えているか伺いたいと思います。

(菊地次長)

今具体的に検討しているのは、不燃物の分別をもう少し細かく分別したいということで、今お話ししたように南部地区と西部地区におきましては、かなり細かい分別になってございます。今回の統合施設に併せて旧横手地域の方も分別を細かくしていただくということで検討しています。次回の保全委員会では、具体的にお示しできると思いますのでよろしくお願いします。

(山石委員長)

はいよろしいですか。他に。はいどうぞ。

(委員)

余熱利用について、太陽光発電や排水による水力発電等で電気を作るつもりがあるのかどうか伺いたいと思います。栄地区に難儀をかけているので、栄地区の電気料をただにする位の発電量はあるのでしょうか。それと、遊歩道とかはいらぬのではないかと思います。それから余った熱で、住民に開放する施設を考えてもらえればありがたいと思います。

(木村主査)

まず発電の件ですが、今回1, 113kwという数字も出ささせていただいたのですが、これもこれが仮に発電する量だとすれば、日中施設で使われる電力が概ねこれと匹敵する量とまります。日中はリサイクルセンターが動きますので同時操業の際はそうなりますけれども、リサイクルセンターは夜休む予定ですので、夜間についてはこれの半分位は電力に売ることが可能だと踏んでおります。1, 113kwというのは大体1, 400軒分の電力量だととらえておりますが、なかなかそれを地元の方に還元できるかと言われると発電事業者としては、そこまでできる量ではないというのが現状でございます。また、ソーラーパネルについては、建物の屋上等に設置するとなれば大体10kw位がせいぜいと思います。方針としては、太陽光発電も入れていきたいと思っております。それと余ったお湯の件ですけれども、発電をメインにしておりますが、発電が終わった後温水が取れます。その温水の利用については色々検討が出来ますが、都市計画法上いわゆるごみ処理施設の用地だと言うことで都市計画決定を受けてしまいますと、ごみ処理施設以外の建物は原則建てられないという法律上の制限がございますので、今回都市計画決定を受ける場所の内部にプールを設置するというのは考えられないということになります。

(委員)

あともう一つこの排水はどこから横手川に流れるような計画でしょうか。

(木村主査)

ごみ処理場の中で出てくる水というのは、いわゆるごみから出てくるしぼり水、汚水があります。また、パッカー車等を洗ったり、場内を清掃したりする際も汚水が出

てきます。燃やした後のガスを冷やす必要があります。その冷やす際に焼却炉でその水を噴霧して、水の蒸発熱を使って冷やすというスタイルを考えています。汚水については全てそれで処理いたしまして、高温にさらされる関係で無害化されます。中で仕事をされている方の生活排水、トイレの水とかそういったものは、浄化槽できれいにして水路に放流しますし、汚水以外の雨水も水路に放流し最終的には横手川、雄物川水系に流れると考えております。

(山石委員長)

よろしいですか。他にありませんか。はいどうぞ。

(委員)

当初、横手の玄関口にそういう施設はいらぬというような話が出ました。昔の公団の管理事務所と直線距離にして大体300m位の所にこの建物が建つのではないかと私は思いますけれども、話し合いはすんでいるのでしょうか。なぜかと言うと、以前ごみ処理場の計画があった時に、横手工業団地の方々との話し合いが難航して、結局別に移らざるを得なかったということがありましたので、その辺の確認はちゃんとしておりますでしょうか。

(木村主査)

現在の建設地に場所を決める際に、高速道路がすぐ側だということで、NEXCO 東日本にお伺いしまして、法的な規制の面、会社として問題がないかというところを確認するためにお邪魔しましてお話をさせていただきました。回答としては、法律上何も問題ないとのことでした。ただ一点言われたのは、走行する車が眩しくなるような反射するものは避けてくださいと言われてました。ごみ処理施設を予定しているということについて、どういったお考えがありますかということでお伺いしたところ、ここは事業所で生活する場ではないので私どもは特別問題と思っていないというお話を当時の課長さんからいただいております。工事が始まったら必ず連絡してくださいと念は押されております。

(山石委員長)

その他に何かございませんか。それではごみ処理統合施設整備事業の進捗状況についてはこれで終了したいと思います。よろしいですか。

—はい—

15. 案件 1) 平成24年度周辺環境調査計画について

(山石委員長)

では次の案件、次第の11番の案件に入りたいと思います。平成24年度周辺環境調査計画について事務局の方からご説明願いたいと思います。

(佐藤副主幹)

—資料説明—

(山石委員長)

ただ今事務局からご説明がございました。周辺環境調査について何かご質問ございましたらご発言願いたいと思います。

(委員)

質問ではないですが、大気質について12月から2月までの冬季間行うということですが、昨年大屋沼の番小屋の囲いが除雪の処理によって壊れてしまった。そういう

ことがないように担当者に注意させて下さい。

(佐藤副主幹)

大変申し訳ありませんでした。今後気をつけますのでよろしくお願いします。

(山石委員長)

他に何か。はいどうぞ。

(委員)

この調査の結果というのは、今後色々調査して稼働後やっけて行くことに対する基準のデータになるということであれば、大気質に関して、調べる場所を選んだ理由をお聞きしたいと思います。もっと手前に住居地区がいっぱいあるなかで、なぜそこで調査をしないのかというはっきりした理由が必要だと思います。建設地反対ということで騒いでいた時に東日本大震災がありまして、放射能の問題が多々ありました。色々な方が、放射能とは自然界にあるものだからとおっしゃいましたけれども、原発で出来てしまった放射能というのは、自然界に無いものだという認識を持っています。健康に被害を及ぼすということでダイオキシン類となっていますけれども、放射能の調査は行わないのか。ダイオキシンは結果が出るまで時間が掛かると聞いています。放射能に関してはデジタル化できるという話も聞いています。健康に害を及ぼすであろう物をなぜ観察の中に入れていかないのか不安に思います。

(佐藤副主幹)

一点目の大気質の調査場所がなぜこの場所なのかということでございますけれども、既に昨年まで調査を行っておりました生活環境影響調査ならびに周辺環境調査におきましてこの3地点を調査した結果のデータが既にございます。今年度以降も継続して同じポイントで計測してデータとして積み上げていくことで、平成28年4月からの本稼働後、どのようにその数値が動いていくのかを見て行きたいと思っております。客観的にデータとして確認できると考えておりますので、今年度も既に平成22年度に行いました3地点を継続してお願いしたいという今回の提案でございます。それから2点目の放射能の関係ですけれども、まず基本的には今回の岩手県野田村さんからの廃棄物の焼却というのは、国の方針で平成26年3月までに処理を終わらせるという流れの中で横手市も震災廃棄物の処理に協力してまいりたいという検討を現在しているところです。新しい施設で広域処理をするという計画は持っておりませんので、放射能等の項目を掲載していないというのが一点です。またこれとは別に、現在稼働している3つのセンターにおきまして、焼却灰の放射性物質の濃度を測定しまして、ホームページ等でも公開しております。調査の結果におきましていわゆるクリアランスレベルと言われている100ベクレルを超えるような数値はもちろん出ておりません。我々としても放射性物質が今のままであるとするならば、今回の周辺環境調査計画の中にその項目を追加することについては今の段階では考えておりません。

(小丹部長)

放射能のことについてお話しますが、放射能のことは今の新しい施設と全く別の次元で考えています。皆さんにお知らせしておりますけれども、空間放射線量は3つの消防署の所できちんと測っております、皆さんに公表しております。ごみ処理場とは直接的には関係の無い話とは思いますが、継続的にその3地点を調べて皆さんに心配の無いようにお知らせしていきます。

(委員)

どこかで放射性廃棄物が鉛に入った状態で焼却場に捨てられてたまたま見つかったという事件ありましたよね。あれはたまたま見つけれられたのであって、もしそうじゃなくて隠れて焼却されてしまっていたら放射能をまきちらすわけですよね。ごみ処理場がそういう危険が無いものということをずっと監視していかなければいけないと思います。消防署3カ所だけでなく、例えば市役所の屋上であっても、最終処分場であっても、新しくできるごみ焼却場であっても今後監視していくために必要なものと思っている。野田村からのがれき処理は東部で全部終わると言っておりますけれども、これからさらに危険性は継続するわけですよね。ごみ処理施設では、集積されて処理されることですので、危険性が非常に高くなる部分だと思います。監視して行かなければいけないことだと私は認識しています。

(小丹部長)

委員会の意見としてうけたまわって、検討させていただきたいと思います。

(今雅平委員)

個人の意見ということでは私も困りますので、もしこの意見に反対の方がいらっしゃるのであれば申しもたえればと思います。

—賛成です—

(山石委員長)

それでは委員会の意見として検討させていただきたいと思います。他にございますか。

(委員)

大気質の調査場所について、普通東西南北4カ所を調べるのが一般的な常識でないかと思うのですが、なぜ2カ所だけなのでしょう。西側にも醍醐集落がありますので、そちらの影響も加味しなければいけないと思います。東西南北に調査場所を設けたとなれば説明もうまくできると思います。

(木村主査)

私の方からこの調査ポイントを最初に選んだ際の理由を申し上げたいと思います。生活環境影響調査の大気質のポイントを設定した際の考え方ですけれども、平成20年から21年にかけての横手のアメダスの気象データを参考としております。横手のアメダスで参考にしたのは、年間を通じてどちらの方向から風が吹いているかを調べました。季節によって変動はあるのですが、概ね南東側から北西に向かっている風が年間を通じて多くありました。対照的に冬場はまったく逆の方向、北西の方向から南東に向かっている結構強い風速が観測結果からわかりました。ポイントを設定する際にはその年間の風の向きも考慮しまして、事業する場所から北西側と南東側、風下側を2ヶ所選びました。選ぶ際にもう一点注意することとして、周りの影響をあまり受けないこと、近くに工場があってその排煙が近くで漂うとか、住宅密集地も冬場のボイラーや暖房、車の排ガスといったものの影響を強く受けない所が望ましいとされておりましたのでこれらの地点を選択しております。栄地区においては冬場北西風が吹いてくるということと、非常に近隣だということで住宅街の中ですが栄公民館の駐車場を周辺環境調査のポイントということで設定をした経緯がございます。

(山石委員長)

他に何かありませんか。

(委員)

今の件ですけれども、周辺の影響を受けない所が望ましくて調査をしているわけですよね。工場がある。車が通る。それは、今現状我々が生活している場所なわけなので、そういうものの影響のない所を測ってもあまり意味がないように思います。我々が住んでいる所にどんな影響があるのかということを知りたい人は心配をして反対の人もいただろうし、いやたぶん大丈夫だということで賛成した方もいたと思いますけれども、こういう調査はとても大事だと思います。あまり周りの影響のない所を調査しても意味がないように思います。

(木村主査)

私の説明が足りない所もあると思いますが、日中を通じてあるいは季節的なもので大きな変動を特定の影響を受けないという意味で影響のないと申し上げました。今回の考え方は、煙突から出てくる排ガスがまんべんなく散らばるどちらの方向に偏るか色々ありますけれども、まんべんなく調べるという観点から特定の影響を受けないという意味でのお話でございます。皆さん住んでらっしゃる場所もそれぞれ違いますし、色々影響、状況が異なっておりますので、それらをすべて加味することは難しいということで影響の少ないという中身になっております。

(委員)

説明はわかりますけれども、皆さんが知りたいのは自分たちの住んでいる所がどうなるのかということだと思います。これを調査するのにどれ位の金額や手間が掛かるかよくわかりませんが、もっと増やした方が住民の人たちは納得するのではないですか。先ほども東西南北とお話ありましたが、3箇所だから言われるのであって、皆さんが納得するだけのものを調査して、続けていくことによって皆さんは安心するのではないのでしょうか。去年通年で風向き等調べているが、今年の計画には、通年で調べるものはありませんよね。我々素人からするとなぜなくなったのかよく分からない。実際にアメダスでこの3地点を選んでやったから今回もという説明は非常にわかりづらい。そこで良かったから今回もという問題ではないような気がします。

(佐藤副主幹)

大気質で現在先ほどご説明した3地点では足りないのではないかとのお話でございます。おっしゃられることはそのとおりだと感じております。ただ、先ほどお話にもありましたとおり、それなりの予算も掛かります。今年度の予算において、この4つの調査を行うということで予算がございまして、今回の委員会のご承認をいただければ調査に入ります。ただ、調査地点を増やすとなると、予算を追加しなければどうしても動けませんので、本日の委員会のご意見ということでうけたまわりまして、地点を追加する場合にどれ位掛かるか、予算追加できるかを前向きに検討してまいりたいと思っております。通年の観測についてですが、建設予定地において気象データを風向、風速等取るということで、平成22年の12月から調査を行いました。今回の大気質は、ダイオキシンを含めた公害物質の状況がどのような数字になっていくのか、施設が稼働してからどういうふうな状況になるのかを調べるものです。公害物質について、これまでの説明会や意見交換会で色々なご心配の話をいただいております。今回連続7日間の測定を通しまして、ダイオキシンを含む大気質の公害物質の調査を継続していくことで、環境に対してどういう影響を与えているのか、与えていないのかを明らかにしていきたいと考えております。また、結果を本委員会に情報とし

て出すと同時に、ホームページや色々な媒体を通して市民の皆さんにもお知らせしていくことで新しい施設に対する信頼や、安全安心に稼働しているということをご理解していただきたいと思います。通年の観測については、風向・風速ではなく、公害物質はどうなのかというポイントがより大事ということで今回のご提案としておりますので、ご理解をいただければと思っております。

(委員)

この建設予定地が今現在どうなのか、あるいは稼働後どのように変わって行ったのかを把握することが、周りの環境がどのように変わって行くのかの核になると思います。施設に観測をする場所を設けるという計画は無いのでしょうか。

(佐藤副主幹)

ただ今のお話についても、併せて一緒に検討させていただきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

(委員)

変化を見るためにはデータ取りが一番大事だと思います。

(山石委員長)

その他に何か。

(委員)

検討とか前向きということではなくて確実にやってもらいたいと思います。選んだ箇所は、新しい煙突からは有害な物質が少ないというのを実証するための3点だと思います。ですが、地域の皆さん、住民の皆さんは、心配不安が一番のネックだと思います。不安を取り除くため定点を増やしてもらえればと思います。

(山石委員長)

他にございませんか。今の周辺環境調査について次に進めたいと思います。よろしいですか。

—はい—

16. 案件 2) 交通安全対策の現状について

(山石委員長)

それでは案件2の交通安全対策についてご説明願います。

(佐藤副主幹)

—資料説明—

(山石委員長)

ご苦勞様でした。今事務局よりご説明ありました交通安全対策の現状について何かご質問、ご意見、ご要望ありましたらご発言願いたいと思います。

(委員)

今のご説明していただいた内容はわかりました。ただ、以前説明会があった時に、調べる場所が間違っていると指摘したことを覚えていらっしゃいますか。実際調べてしまったのですからこの資料しかないと思いますが、先ほども申したとおり、小学生が一番通る地域はここじゃなく踏み切りよりも美砂古交差点よりです。そちらの安全対策をもう一度きっちり考えていただきたいと思います。これは施設が稼働後の話ですけれども、施設を作っている間の交通安全はどのようにお考えでしょうか。

(佐藤副主幹)

一点目の調査する地点が違うというお話ですが、昨年の新町の会館でお話をいただいた件でございます。昨年も調査をさせていただきまして、データはあります。我々としても交通安全対策に関しては、取り組んでいかなければいけないと思っておりますので、引き続き町内の皆さま方と意見を交換しながら、我々が出来ることについて積極的に取り組んでいきたいと思っております。ただ、国道13号美砂古交差点の抜本的な改良については、国交省の湯沢工事事務所のほうへ確認しておりますけれども、なかなか計画に載ってこない状況です。そういった状況の中で、出来ることは限られた所しかないのかもしれませんが、改善して行かなければいけないと考えておりますので、この後色々意見交換をさせていただく予定と思っております。それともう一つ工事期間中の交通安全対策ですけれども、もちろん非常に大事な点だと思っております。ただ、現時点で具体的な計画は持ち合わせておりませんが、間違いなくその点についても、皆さま方に市としての考えをご提示させていただきたいと思っておりますので、どうかその時にはよろしく申し上げます。

(委員)

すみませんもう一点。ごみ処理場が出来た後、稼働してパッカー車あるいは一般の方がごみを捨てに焼却場に来るわけですが、その場合近隣で事故等あった場合はどうするのか以前話をさせていただきました。その際、業者の責任だろうということをおっしゃられましたが、基を考えていただければ、ここに設置すると決めた市の責任もあると思います。そこら辺を含めて、絶対というのはないでしょうけど、これで大丈夫です。皆さん安心してくださいますというような対策を是非お願いしたい。

(小丹部長)

まず交通事故の無いように万全の対策を取るというのは、必ず行わなければいけないことだと思います。万が一の場合ですけれども、民法等の法律に基づいて対応するしかないと思います。交通安全対策については、先ほどの道路改良の部分も含めてですけれども、色々関係者の関係がありますので、意見をもらったからすぐ対応できるというわけではないと思います。具体的にもっと分かり易い地図でここをこういうふうにしたら交通安全が確保されるのではという話を保全委員会の皆さんとしたいと思っております。また、一番密接なのは地域の皆さんですから、地域の皆さんとも具体的に地図上でこういうものは出来ないかという話をさせていただきたいと思えます。その時は、市の建設部なり国、県の担当者も呼んで、皆さんと直接図面を見ながらお話させていただいて、より安全が確保できるにはどうしたら良いかという話し合いを年度内には少なくともやらせていただきたいと思います。今日直接お話いただいた部分について、特別我々が道路技術的な専門家ではないので、ご返答できる部分がないかと思えますけれども、感じている部分を色々出していただいて、それをより具体的な図面に示して協議をさせていただきたいと思えます。

(山石委員長)

他にどうぞ。

(委員)

施設が建設されるとどうしても不特定多数の方が通りますよね。パッカー車は業者なので交通ルールを守ると思うのですが、一般の方の認識が薄いと今の東部を見ても感じます。先ほど工事期間中について、具体的に決まっていないうことですので

ども、具体的に決めてください。必ず工事期間中も栄小の子どもたちは徒歩、南中の生徒たちは自転車、一般の方も通行しておりますので、工事の時の安全確保を明確にして皆さんにお知らせしていただきたいと思います。

(山石委員長)

何かご意見ございませんか。はいどうぞ。

(委員)

先ほど年度内にこの問題を解決するという話でしたが、その前のお話で色々問題もあるという話も出ました。この5叉路の所、大沼を横断するルートとありますけれども、こういうのは早めに地図で分かるようにしてもらいたい。年度内にと言っているけどどんどん遅れていってしまうのではないかと思います。もう少し分かりやすく資料を作って、早めに進行できるように進めていただきたいと思います。

(菊地次長)

図面でお示しして協議いただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

(山石委員長)

色々お話がありましたけれども、他に無ければこれで交通安全対策の現状については終わりたいと思います。よろしいですか。

—はい—

17. その他

(山石委員長)

次にその他とありますけれども、事務局の方から何かありましたら。

(菊地次長)

特にございません。

18. 閉会

(山石委員長)

そうですか。事務局の方から特にその他については無いそうですので、今日の委員会はこれで閉じたいと思います。大変長い時間にわたってご検討いただきましてありがとうございます。ご苦労様でした。

平成 年 月 日

議事録署名委員
